



2020年8月7日

各位

会社名 株式会社山口フィナンシャルグループ
代表者 取締役会長 グループCEO 吉村 猛
(コード番号 8418 東証第一部)
問合せ先 総合企画部長 濱 謙太郎
(電話番号 083-223-5511)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

なお、当社は本件と同時に、200億円を上限とする期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）の発行を決議し、関東財務局長宛に発行登録書を提出いたしましたので、あわせてお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 10,000,000株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.91%)
(3) 株式取得価額の総額 50億円（上限）
(4) 取得期間 2020年8月11日～2020年12月23日
(5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2020年6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式除く） 255,255,616株

自己株式数 9,098,000株

以上

【本件についてのお問い合わせ先】

株式会社山口フィナンシャルグループ 総合企画部 吉富、五嶋

TEL 083-223-1497